

租税教育基本理念

東京税理士会町田支部
租税教育委員会

日本国憲法において国民主権が謳われ、民主主義を基本とした国家が生まれた。自分たちのために使う税を、自分たちでその集め方・使い方を決め、自分自身で税額を計算確定し申告納付する申告納税制度は、民主主義の根幹を成すものである。

わたしたち税理士は、我が国唯一の税の職業専門家として、この制度の適正な運用を担うだけに留まらず、租税教育を通してその本質を広く社会に広報し、一人一人の国民が主人公であり、思いやり助け合うことの必要性、社会に積極的に参加することの重要性を共に学習する。